

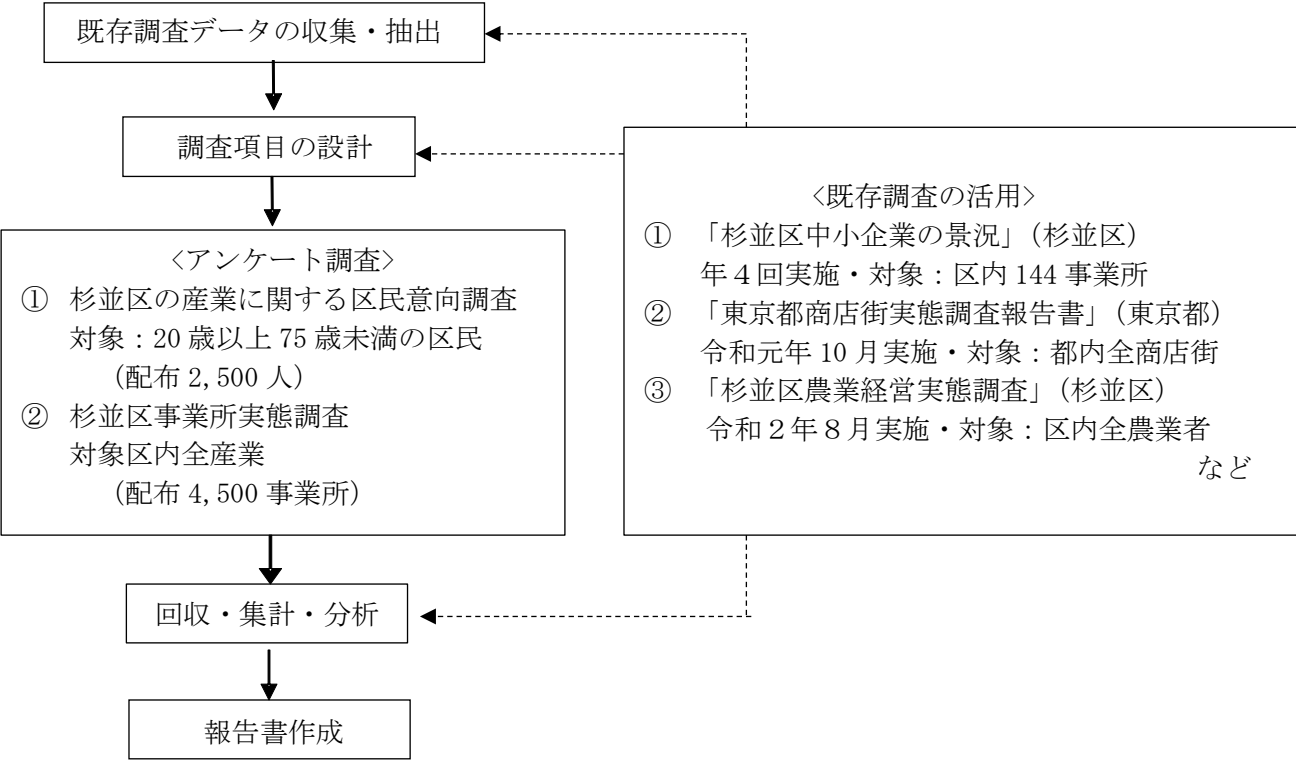
令和2年度「杉並区産業実態調査」の概要

1 調査概要

(1) 目的

産業振興計画改定の基礎資料とするため、区内事業者の経営状況や課題、今後の方向性等の経営実態のほか、区民の生活行動や区内産業に対する認識等をアンケート調査及び既存データの活用によって把握し、その結果を集計、分析する。

(2) 調査の進め方



(3) アンケート調査(案)の概要

①杉並区の産業に関する区民意向調査

- ・調査対象 杉並区在住の20歳以上75歳未満の区民 2,500人
- ・抽出方法 住民基本台帳を基に無作為抽出
- ・調査時期 令和2年10月～11月予定
- ・調査項目 商店街、日常生活における意識、アニメ・観光事業、農業、就労・創業支援について等
- ・設問数 約30問程度

②杉並区事業所実態調査

- ・調査対象 区内全産業 4,500事業所
- ・抽出方法 NTTタウンページ(株)に掲載されているデータから、地域・業種の構成比率を反映する形で無作為抽出
- ・調査時期 令和2年10月～11月予定
- ・調査項目 経営状況、顧客、採用状況、雇用環境、加入組織、杉並区の産業施策について等
- ・設問数 約40問程度

(4) 調査の分析等における視点

以下の点を明らかにできるように、調査項目の設計及び分析を行う。

- ・杉並区の産業の特徴・現状・課題
- ・杉並区の産業における今後の進むべき方向性
- ・杉並区の施策の活用状況と有効性・課題
- ・前回調査時との産業実態の比較
- ・杉並区の雇用・就労の現状・課題
- ・杉並区事業者のワークライフバランスの現状と課題
- ・区民が求める区内産業のあるべき姿
- ・区民が求める商店街のあるべき姿
- ・区民の消費動向や日常生活における意識
- ・キャッシュレス決済の活用状況【新規】

(5) 前回の調査との主な変更点

①アンケート調査

前回の調査では、個人商店の特徴を把握するため、会社組織以外の小売業、飲食業及びサービス業の事業所を対象とする「商店実態調査」と、それ以外の事業所を対象とする「事業所実態調査」を実施していたが、今回の調査では、全業種における全事業所間の特徴を比較しやすくするため、全事業所を対象とした「事業所実態調査」に統合して実施する。

なお、設問内容を工夫することで、「商店実態調査」の内容を今回の調査でも把握する予定。

②ヒアリング調査

前回の調査では、事業所、商店街及び農業者に対してヒアリング調査を実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、今回はヒアリング調査を実施しないこととする。なお、ヒアリング調査に替えて、アンケート調査にヒアリング調査の項目を追加するとともに、既に実施されている他のヒアリング調査等のデータを活用して、分析を行う。

- ・「杉並区中小企業の景況」(杉並区) 年4回実施
対象：区内144事業所
- ・「東京都商店街実態調査報告書」(東京都) 令和元年10月実施
対象：都内全商店街
- ・「杉並区農業経営実態調査」(杉並区) 令和2年8月実施
対象：区内全農業者

③新たに追加する設問

- ・キャッシュレス決済の活用状況について
(事業所実態調査【問3(6)】、区民意向調査【問3(4)】)
→社会状況の変化に伴う、キャッシュレス決済の活用状況を把握するため。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響について
→新型コロナウイルス感染症の影響による融資の活用状況等を把握するため。
(事業所実態調査【問8(2)】)
→新型コロナウイルス感染症の影響による消費志向の変化を把握するため。
(区民意向調査【問4(6)】)
- ・資金調達について(事業所実態調査【問5】)
→資金調達に関する支援制度の活用状況等を把握するため。
- ・都市農業に関する事業の認知について(区民意向調査【問6(3)】)
→新事業について、認知状況や有効性を把握するため。